

長崎県

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた
平成29年度の目標とその達成状況

目標：市町、圏域、県の協議会が連動した取組みを行うことができる

【達成状況】

- ・市町の自立支援協議会へ県立保健所も委員として参画。圏域においては、保健所において関係機関で協議を行い、市町の課題を共有。圏域における協議内容について、県自立支援協議会地域移行部会において課題を整理し、協議を行っている。

目標：圏域間の情報交換の場を設け、圏域の取組みの差の解消を図る

【達成状況】

- ・中核市（2市）、県立保健所（8保健所）長崎こども・女性・障害者支援センター担当者会議を開催し、圏域における取組状況について情報共有を図る。

目標：ピアサポーターの活用促進を図る

【達成状況】

- ・当事者力等スキルアップ講座を開催し、32名参加。ピアの役割、活用について研修を行った。
- ・ピアの人材登録・人材派遣を行い、32名登録。病院、役場等の依頼があり、体験発表等を行った。
- ・地域移行・地域定着支援研修会を開催し、84名の参加。精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築のためにもピアの役割、活用が必要と共通認識を行った。

平成30年度の実施方針

1. 障害福祉計画を踏まえ、市町、圏域、県の協議の場の活性化、連動した取組みを行う。
2. ピアサポーターの活用促進を図る。
3. 病院、診療所、訪問看護ステーションについて、精神科医療機能を明確化し、地域における適切な医療提供体制の構築を図る。